

# 平成19年度第5回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時：平成19年8月9日（木）

13：15～15：45

場 所：全建総連厚生会館（5階）大会議室

開催の挨拶（安田技術検査課長）

## 議事

### 1 議事概要書署名委員の指名

委員長から署名委員として新家委員、岡田委員、川島委員を指名。

### 2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

#### 林道事業〔事業主体：関市〕

- ・ 審議事業：森林居住環境整備事業（奥板山～真寄勢）

- ・ 説明者：林<sup>はやし</sup>林業振興課長

- ・ 質 疑

Q．事業費を延長で割ると、施工単価が10万円/m以下となりますが間違いありませんか。

A．はい。間違いありません。

Q．当該事業の便益として“維持管理費縮減便益”という項目がありますが、この事業を実施した後も維持管理は必要だと思えます。“維持管理費縮減便益”とは、どのように算定しているのですか。

A．委員のご指摘のとおり、当該事業実施後も維持管理は必要です。

しかし、当該事業の実施後は、法面崩落等が減少するため維持管理に要する費用が縮減（減少）しますので、“維持管理費縮減便益”は、事業実施前後の維持管理費の差により算定しています。

Q．間伐材の利用促進の事例として木柵工を説明されていましたが、木柵工の耐用年数を教えて下さい。また、木柵工で土砂崩壊を防ぐことができるのですか。

A．木柵工は、出来るだけ安く工事を行う、また、林内で発生した木材を有効に活用する等の理由により採用しました。

なお、木柵工の耐用年数については、現在、資料を持ち合わせておりませんのでお答え出来ません。

Q．この林道は、どのような方が利用すると想定していますか。また、想定している利用者数も併せて教えてください。

A．この道路は、林道ですので、森林所有者や林業に従事される方の利用が中心になると考えています。なお、この林道は、名山“高賀山”へのアクセス道でもある、森林基幹道“中美濃林道”と接続していることから、一般の方の利用も相当数あると考えています。

Q．この林道はいつ開設したのですか。未舗装林道の路面が、雨水等により路面浸食され泥水が河川に流れるので、溪流保全等の観点から出来るだけ早期に林道は舗装した方がよいと思えます。

A．当該林道は、昭和49年から平成5年にかけて開設しました。当時は、

出来るだけ早く林道を開設させ、事業効果を早期に発現したいとの考えから法面保護や舗装を行いませんでした。

Q．パワーポイントの対応方針（案）で、“高賀の森水、森林整備の推進は水源かん養機能等公益的機能の向上が期待できる。”、“中美濃林道のアクセス林道として、壮大なる高賀山を背景に癒しの空間として、林道の利用者の増大が見込まれます。”との説明が明記してありますが、この林道では“観光・交流による便益”は数値化していません。

しかし、第4回委員会で審議した林道事業“坂本～弓掛線”では、観光・交流による便益を算定し、費用対便益の値として計上していました。

林道事業として、“観光・交流による便益の考え方が統一されていないのではないのでしょうか。

A．前回の第4回委員会で審議頂いた“坂本～弓掛線”は、“開設”事業でしたので、事業実施により“観光・交流による便益”が新たに発生します。

しかし、今回審議して頂いています事業は、既に開設している林道の“改良”を行う事業であり、新たな“観光・交流による便益”は発生しないと考えました。

Q．当該事業により、林業関係者以外の利用者の増加が見込まれるため、“観光・交流による便益”が増加するのではないのでしょうか。

A．どの程度増加するか、把握が困難です。

Q．資料1で、事業費の縮減対策として“再生資源の活用”と明記してありますが、再生資源の活用により、どの程度の事業費縮減が出来たのですか。数値として示して下さい。

また、再生資源の活用の内容を詳しく教えて下さい。

A．全体事業費で5%程度縮減出来たと思います。なお、再生資源の活用とは、木柵工やアスカーブ等での間伐材の利用や、路盤材での再生砕石の使用等です。

Q．9枚面のパワーポイントにある木柵工の立杭の長さを教えて下さい。

A．1m程度です。

Q．この木柵工の設置理由を教えてください。

A．道路の盛土が崩壊するのを防いでいます。

・ 総括意見：

・ 林道事業で便益計算の際に「観光・交流による便益」を計上する、しないが、統一されていないと思われるため、観光・交流にかかる便益の考え方を統一すべきである。（岐阜県に対して）

・ 山地保全・渓流保全のため、未舗装林道の整備を促進すること。（岐阜県に対して）

**河川事業 [事業主体：岐阜市]**

・ 審議事業：総合流域防災事業（西出川）

・ 説明者：横山 河川室長

・ 質 疑

Q．平成16年度に浸水被害が発生した際と同程度の豪雨があった場合、現在実施している改修工事により、浸水被害の発生を防ぐことができますか。

- A．現在実施している改修工事により、浸水被害の発生を防ぐことができます。
- Q．当該事業が想定している雨量と、平成16年度に浸水被害が発生した際の雨量は、同程度ですか。
- A．はい。
- Q．浸水想定区域は、氾濫シミュレーションにより求めたのですか。
- A．氾濫シミュレーションは行っていません。浸水想定区域は、5年確率の豪雨があった際に、氾濫すると想定される水位とこの地域の地形条件（標高）により作成しました。
- Q．机上の計算により、浸水想定区域を作成したということですね。
- A．そのとおりです。
- Q．平成5年に事業が採択され、現在の進捗率が21%となっていますが、完成予定年度の平成25年度を考慮すると、この進捗率は低いと感じます。平成25年度迄に完成出来ますか。
- A．平成5年に事業採択された後、測量、設計及び用地買収を先行して行い、工事は平成14年度から着手しました。なお、用地買収については、まだ上流部が残っています。
- 市としましては、現在の予算規模を維持し、平成25年度迄に事業を完成させたいと考えています。
- Q．パワーポイントにあります事業地の航空写真は、いつ撮影したのですか。
- A．平成18年度に撮影したものです。
- Q．用地買収は順調ですか。
- A．現在、工事を実施している辺りは、宅地等が少ないことから比較的順調に用地が取得できました。しかし、今後、宅地の多い地区の用地買収を行いますので、用地交渉に時間を要するのではないかと考えています。
- Q．本事業を行うことにより軽減される全体被害額と家屋資産額を教えてください。
- A．当該事業を実施することにより軽減される全体被害額は約224億円で、そのうち家屋被害額は約78億円と想定しています。
- Q．近年実施される公共事業では、景観、アメニティ、ビオトープ等に配慮しているとの話を聞きます。この事業地近傍には、小学校や保育園がありますので、アメニティ、ビオトープ等に配慮していくのですか。
- A．現在、施工中の区間については、環境に配慮した工法を採用して整備しています。また、所々ではありますが、川に下りられる階段を設置する等親水性を確保しています。
- Q．コスト縮減、代替案のスライドに掲載されている写真は、どの辺りの写真ですか。また、写真で示されている様な、住宅密集地の延長を教えてください。
- A．写真の位置は、西出川の最上流の辺りです。なお、これより上流、約2,680mについては公共下水道事業を活用し、用地買収を行わずに河川整備を行う予定ですが、その大部分に住宅が密集しています。
- Q．近年発生した浸水被害の区域と浸水想定区域が、かなり違いますがどうしてですか。

A . 浸水想定区域図は、53mm/h、5年確率雨量を想定して作成していますが、平成16年に浸水被害が発生した際の雨量は25mm/hでした。このため、浸水被害の区域と浸水想定区域にひらきがあります。

**街路事業 [ 事業主体：岐阜市鷺山・下土居土地区画整理組合 ]**

- ・ 審議事業：土地区画整理事業、緊急地方道路整備事業（鷺山・下土居地区）
- ・ 説明者：北川 審議監（岐阜市区画整理室）
- ・ 質 疑

Q . この事業で都市計画道路を新たに整備するのに、何故、当該事業の便益として“交通事故減少便益”があるのですか。道路を作るから事故が発生するのではないのでしょうか。また、道路が高規格になると交通量が増え、事故が増えると思います。

A . この事業での“交通事故減少便益”は、当該事業地内での交通事故の減少による便益です。

この地区近傍には、岐阜メモリアルセンター等の大規模施設があるため、当該地区内の既設の道路が抜け道として利用される場合が多々あり、現在、地区内の道路は十分に整備されていないため、事故が発生しやすい状況にあります。

このため、当該事業で都市計画道路等を整備することにより、地区内の事故の発生頻度が減少すると考えています。

Q . 交通事故減少便益はいくらと見積もっているのですか。

A . 40年間で総額約3.8億円と見積もっています。

Q . 国庫補助金等、約2.8億円とは、国庫補助金等の対象額という意味ですか。

A . 当該地区内の幹線道路3路線を改築する際に発生する、工事費、用地費及び補償費の合計額が約2.8億円です。

土地区画整理組合では、この2.8億円を事業原資の一部として事業を推進しています。

なお、総事業費6.1億円とは、幹線道路3路線の改築と土地区画整理等にかかる費用の合計額です。

Q . 交付金が2.8億円以下になることはありますか。

A . コスト縮減等により、幹線道路3路線の改築にかかる費用が安くなるよう検討しています。

Q . 国の予算の都合により、交付金の額が減らされることは想定していますか。

A . そのようなケースはないと考えています。

Q . 当該事業で整備するのは、幹線道路の一部ですので、費用対便益を算定するには、当該事業で整備に要した費用と、当該事業で整備した区間で得られる便益を基に、費用対便益を算定する必要があると思います。土地区画整理事業で整備する幹線道路は、どの様にして便益を算定しているのですか。

A . 当該地区内で幹線道路を整備しなかった場合と、幹線道路を整備した場合の便益の差です。

## 下水道事業 [ 事業主体 : 岐阜市 ]

- ・ 審議事業 : 公共下水道事業 ( 北西部処理区 )
- ・ 説明者 : 河村 審議監 ( 岐阜市上下水道事業政策室 )
- ・ 質 疑

Q . 住宅団地を全体計画に編入したと説明されていましたが、編入した住宅団地の規模を教えてください。

A . 約 3 0 0 戸の住宅団地です。

Q . 水洗化率 3 2 % とは、現在、水洗化することが出来る戸数のうち 3 2 % が水洗化したということですか。

A . そうです。

Q . 残りの約 7 割の方 ( 戸 ) に、水洗化して頂くのは難しいですか。

A . 水洗化率を算定する際の分母にあたる処理区域内人口が重点的な管渠整備により 6,000 ~ 8,000 人 / 年増加しており、下水道への接続がこれに追いついていないというのが現状ですが、今後は水洗化率も向上するものと考えております。

なお、市としては、平成 2 1 年度には水洗化率が 7 5 % になると予想しています。

Q . 費用対便益の値は、水洗化率 1 0 0 % を基にして算定しているのですか。

A . 水洗化率 1 0 0 % で算定しています。

Q . 全体計画処理人口 75,300 人とは、この区域内で水洗化を希望する方の数ですか。それとも区域内の全ての人口ですか。

A . 計画区内の全ての人口です

Q . 平成 2 1 年度の水洗化率 7 5 % を見込んでいるとのことですが、残り 2 5 % の方は、いつ水洗化されると見込んでいますか。

A . 岐阜市内の他の下水道処理区の例では、供用開始から 9 年目に水洗化率が 8 0 % を超えましたので、それを踏まえると、平成 2 1 年度以降も水洗化率は上がっていくと考えています。

Q . 単独、合併浄化槽を利用している家庭が多い等の理由で、水洗化が進まないと考え、平成 2 1 年度の水洗化率の目標が 7 5 % という事はないのですか。

A . 平成 2 1 年度の水洗化率が 7 5 % とは、短期的な目安です。

Q . 単独、合併浄化槽を利用している家庭は、水洗化としてカウントしないのですか。

A . 下水道事業における水洗化率とは、下水道への接続率で表します。

Q . 住民の方に対して行った、当該事業における水質保全効果に対するアンケート結果の詳細を教えてください。

A . 1 , 5 4 9 戸にアンケートを配布し、そのうち、約 3 割にあたる 4 2 5 戸から回答を頂きました。

その結果、費用対便益算定時の水質保全に対する支払い意志額は、世帯当たり 8 , 9 6 0 円 / 年でした。

## 下水道事業 [ 事業主体：飛騨市 ]

- ・ 審議事業：公共下水道事業（船津処理区）
- ・ 説明者：中林 水道課長
- ・ 質 疑

Q . 住民の方に対して行った、当該事業における水質保全効果に対するアンケート結果の詳細を教えてください。

A . 357戸に配布し、約64%にあたる223戸から回答を頂きました。  
なお、1世帯当たりの水質浄化に対する支払い意志額は、約13,000円/年でした。

Q . アンケートの回収方法を教えてください。

A . 町内会長さんに取りまとめをお願いしました。

Q . 下水の処理方式がオキシデーショナルディッチ法となっていますが、何故この処理方式を選択したのですか。

A . 処理人口等を考慮し、比較的小規模な処理区に適したオキシデーショナルディッチ法が当該処理区では最適と判断しました。

Q . 飛騨地方では、給付額6万円/月以下の国民年金で生活しているお年寄りが多くみえると認識していますが、この処理区では、1世帯当たりの下水道の基本料金をいくりに設定していますか。水道料金とあわせて教えてください。

A . 1世帯当たり平均使用量が約30m<sup>3</sup>/月です。それを基に料金を算定しますと、下水道料金は4,700円/月になります。当該地区は、処理人口が少ないため、都市部に比べ下水料金は割高です。

但し、水道の基本料金は、都市部に比べ割安な1,880円/月です。

Q . 岐阜県では、岐阜県産の木材を利用促進のために、一般の住宅への助成等の取組を行っていますが、当該処理区の処理施設の建物には、岐阜県産の木材を活用しましたか。

A . 処理施設の設計は日本下水道事業団に委託しています。

(事務局付記：当施設は、人が常駐する施設ではなく、維持管理の容易さ等を優先したため)岐阜県産の木材の利用は配慮しませんでした。

Q . 放流水質がBOD20mg/Lと他の処理区に比べ高い値ですが、放流水質の見直し等は検討しているのですか。

A . BOD15mg/Lに変更する予定です。但し、流末に閉鎖水域がなく総量規制もないため、BOD15mg/L以下の放流水質を設定する予定はありません。  
なお、現在の放流水質BOD15mg/Lを下回っています。

## 下水道事業 [ 事業主体：本巣市 ]

- ・ 審議事業：特定環境保全公共下水道事業（本巣処理区）
- ・ 説明者：鷲見 下水道課長
- ・ 質 疑

Q . 住民の方に対して行った、当該事業における水質保全効果に対するアンケート結果の詳細を教えてください。

A . 630戸に配布し、約42%にあたる267戸から回答を得ました。  
なお、1世帯当たりの水質浄化に対する支払い意志額は約8,400円/年でした。

- Q . アンケート用紙は、どの様な方法で配布、回収しましたか。  
 A . 配布、回収とも、郵送で行いました。
- Q . アンケート結果から、接続率向上のヒントとなる様な回答は得られましたか。  
 A . 下水道に接続された方からの意見ですが、「宅地内の下水道のフィルターを掃除すると大量のゴミがとれる。これを、市全体で考えると相当な量になる。下水道に接続してよかった。」、「早く下水道を整備してほしい。」等の意見を頂きました。
- Q . 下水道に接続するのに、分担金はどの程度必要ですか。  
 A . 地域によって異なりますが、旧本巢町内では、一律35万/戸となっています。
- Q . 35万/戸の分担金以外に必要な経費はありますか。  
 A . 下水道の公共枡から宅地内への配管にかかる費用は、個人負担となっています。
- Q . 水洗化率が54%と他の地域に比べ高いですが、その理由を教えてください。  
 A . 区域内の自治会長で構成する下水道事業推進協議会で、下水道への接続を呼びかけて頂くとともに、工事着手前後には、必ず、地元説明会を開催しています。  
 また、市として、下水道接続への各種助成制度を設けています。  
 例えば、下水道への接続が可能になってから、1年以内に接続して頂いた方には2万円、2年目の方には1万円、3年目の方には5千円の補助金を交付しています。また、市道から母屋までの距離が長い方にたしては、条件によって異なりますが最高30万円を助成しています。

#### 下水道事業 [事業主体：郡上市]

- ・ 審議事業：特定環境保全公共下水道事業（美並中央処理区）
- ・ 説明者：武藤 水道工務課長
- ・ 質 疑
  - Q . 費用対便益の値が1.1と、他の処理区に比べ低い理由を教えてください。
  - A . 工業用水の水質保全効果が低いためです。
  - Q . 進捗率が約59%と高いですが、平成28年度までかかるのですか。
  - A . 現在の予算規模が維持出来れば、平成24年頃には完成するのではないかと思います。
  - Q . 計画人口3,200人は、今後増加する見込みですか。
  - A . 横ばい若しくは微減と考えています。
  - Q . 住民の方に対して行った、当該事業における水質保全効果に対するアンケート結果の詳細を教えてください。
  - A . 郵便にて831戸にアンケート用紙を配布し、約51%にあたる430戸から回答を得ました。  
 1世帯当たりの水質浄化に対する支払い意志額は約13,000円/年です。

- \* 岐阜市の地方道路整備臨時交付金事業（水野町線）
  - ・本日の委員会で審議する予定であったが、岐阜市からの申し出により、第6回委員会で審議することとする。
  - ・延期理由は、再評価作業が本年11月頃までかかるため。

### 3 審議結果のとりまとめ

本日審議した7件について、事業主体の対応方針の案を了承する。

#### 【林道事業】

森林居住環境整備事業（奥板山～真寄勢） 継 続

#### 【河川事業】

総合流域防災事業（西出川） 継 続

#### 【街路事業】

土地区画整理事業、緊急地方道路整備事業（鷺山・下土居地区） 継 続

#### 【下水道事業】

公共下水道事業（北西部処理区） 継 続

公共下水道事業（船津処理区） 継 続

特定環境保全公共下水道事業（本巢処理区） 継 続

特定環境保全公共下水道事業（美並中央処理区） 継 続

閉会の挨拶（安田技術検査課長）

会議の様子

